

## 一般財団法人 山口県施設管理財団

- 1 名称 一般財団法人山口県施設管理財団
- 2 所在地等 山口県山口市維新公園四丁目1-1  
〒753-0815  
TEL (083) 922-2707  
FAX (083) 928-3374  
ホムヘツ http://www.ishin100.com  
E-mail : info@ishin100.com
- 3 設立経過 平成 2年4月1日 (財)山口県公園協会設立  
平成 6年7月1日 (財)山口県セミナーパーク管理財団設立  
平成11年4月1日 (財)山口県公園協会と(財)山口県セミナーパーク管理財団が統合し、(財)山口県施設管理財団に改称  
平成24年4月1日 維新百年記念公園管理事務所および県営住宅管理事務所を置く。  
平成25年4月1日 (一財)山口県施設管理財団に移行
- 4 目的・事業
- (1) 目的 山口県における都市公園（以下「公園」という。）や県営住宅等、公の施設の管理運営事業を行い、これを通じて、県民の健全な心身と豊かな都市環境の形成に寄与し、もって県民福祉の増進に資することを目的とする。
- (2) 事業
- ① 公園施設の利用に関すること。
  - ② 公園施設及び設備の維持管理に関すること。
  - ③ 公園施設の使用許可等に関すること。
  - ④ 公園に関する知識・技術の普及啓発に関すること。
  - ⑤ スポーツ、レクリエーション、文化活動等の推進及び普及啓発に関すること。
  - ⑥ 県営住宅の入居に関すること。
  - ⑦ 県営住宅の家賃及び共同施設の使用料の収納に関すること。
  - ⑧ 県営住宅及び共同施設の維持管理及び改良に関すること。
  - ⑧ その他この法人の目的を達するために必要な事業
- 5 基本財産 750万円
- 6 評議員及び役員 (平成30年6月1日現在)
- 評議員 青木 邦男 (公立大学法人山口県立大学教授)
- 評議員 草野 隆司 (NPO法人山口県樹木医会理事)
- 評議員 児玉 尚 ((社)山口県建築士会専務理事兼事務局長)
- 評議員 野村 雅史 (公財)山口県体育協会専務理事
- 評議員 小澤 雅史 (山口県土木建築部次長)
- 理事長 守田 正史 (元山口県人事委員会事務局長)
- 常務理事 上村 正美 (元山口県萩県民局長兼萩県税事務所長)

理事	江藤 康予（山口県体操協会常務理事）
理事	中田 徹（山口市リクリエーション協会理事長）
理事	坂本 公昭（山口市都市建設部長）
監事	富田 哲也（富田税理士事務所長）
監事	今村 政裕（山口県土木建築部都市計画課長）

## 7 事業概要（平成29年度）

### （1）公益事業

#### ① スポーツの普及啓発事業

スポーツの基礎技術の習得、スポーツの楽しさや健康増進及び未普及スポーツの普及振興などを目的として、県民を対象とした各種スポーツ教室等9事業を実施した。

#### ② 武道振興強化事業

小・中高生を対象に武道による心身の鍛錬と競技力の向上及び県内武道指導者の資質向上並びに中学校の体育教師等を対象に武道の基礎・基本を身につけるため日本武道館などと共催で研修会等を開催した。

ア 山口県青少年武道錬成大会（柔道、剣道、弓道）

イ 山口県学校体育・地域社会武道指導者研修会（柔道、剣道）

ウ 山口県地域社会武道指導者研修会（剣道・少林寺拳法・空手）

エ 武道広域稽古会（空手道）

オ 武道祭

#### ③ 文化・自然・コミュニティー事業

ア ツリーウォッチング（春・秋）

公園の樹木を見、知り、親しむと共に樹木の特徴や管理方法を学ぶ講習会を開催した。

イ みどりのカーテン設置・収穫

事務所西側窓に地域の保育園児と“ゴーヤ”を這わせる「緑のカーテン」を設置し、室温の上昇を抑える身近な地球温暖化防止に取り組んだ。

ウ ガーデニング教室

一般市民を対象に、正月を花で飾る寄せ植え造りを学ぶ教室を開催した。

エ 花壇植栽ボランティア活動（春・秋）

維新公園ファンクラブ会員のうち、ボランティア活動希望者による花壇植栽をした。

オ 維新公園バードウォッチング

公園内に飛来する野鳥を観察し、種類や自然環境の大切さを学んだ。

#### ④ 野外音楽堂（ビッグシェル）での演奏会等

音楽やダンスをはじめとする各種文化活動の振興と普及を図るため、9回の野外演奏会等を実施した。

#### ⑤ 陸上競技場

ア 陸上競技場の利用を促進するため、随時、希望団体の施設見学会を実施した。

イ 陸上競技場トレーニングルームの安全利用の促進と利用者の増加を図るため、利用者講習会を定期的に行うとともに利用時間の拡大を実施した。

#### ⑥ 維新公園ファンクラブ通信による情報提供

ファンクラブ会員へ「ファンクラブ通信（季刊紙）」で各種イベント等の情報提供を行い、公園の利用と理解の促進を図った。（会員数：835人）

## (2) 管理運営事業

### ① 管理体制の充実

- ア 利用者サービスの向上と緊急事態に対応するため、休日・夜間の職員増加勤務体制を引き続き実施した。また、早朝から開始される大会等には、職員の早出勤務で対応し円滑な大会運営に努めた。
- イ 職員が施設の高度な管理業務等に対応するために必要な公的な資格の取得を奨励し、技術水準とマンパワーの向上に努めた。
- ウ J2リーグ戦等の大会の増加と利用形態の多様化に対応し、施設の的確な利用調整、天然芝の管理技術者を育成した。また、陸上競技場ではウインター・オーバー・シード(WOS)を実施し、適正な管理に努めた。更に、芝補填のための圃場を整備した。
- エ 利用者ニーズを把握するため、アドバイザー会議、公園利用者懇話会、ご意見箱及び企画事業ごとに実施する利用者アンケート調査等により意見や満足度等を把握し、管理運営に反映させた。
- オ 市民・企業・団体による「市民協働」方式により、園内の清掃などの環境整備に取り組むとともに、樹木などを説明する「維新公園みどりのガイド」によるボランティア活動の推進を図った。
- カ 知的障害者で構成されるNPO法人へ清掃業務を委託し、障害者の雇用の確保や社会復帰への支援を行った。

### ② 安心・安全対策

- ア 災害等の緊急事態に備えて作成している危機管理マニュアルに基づき熱中症予防、落雷や集中豪雨などでの事故防止の対策として、利用者・関係者に適時に注意喚起を行うと共に、職員を対象とした避難誘導訓練等を行った。また、公園は、市の広域避難場所、また、県の広域輸送拠点施設として指定されていることを職員が再確認した。
- イ スポーツ中の事故を防ぐため、「熱中症指標計」とAEDを配備して大会関係者に貸し出し、熱中症等の未然防止を図った。また、AEDを使った救急救命法の職員研修会を開催した。
- ウ PM2.5（微小粒子状物質）への対応は、高レベル予測の場合は、健康への影響が懸念されるため、県の情報に基づき公園利用者に対して注意喚起を行った。
- エ 園内での置き引き等の盗難防止や不審者対策として、防犯カメラを増設するとともに、大会・イベントの多い土・日・祝日は定時巡回を強化した。また、園内における火遊び、マナー違反によるトラブル等を防止するため、警察とも連携し、火災や事故発生の防止に努めた。
- オ 園内の道路にハンプ（段差）を設け、園路の通行車両の低速運転を促し、公園内の交通安全に努めた。
- カ 公園利用者の歩行等の安全を確保するため、園内施設の危険箇所を総点検し、段差の解消、転落防止柵の設置等を行った。
- キ 公園利用者が不快や不便を感じることなく安全、快適にスポーツや文化活動、散策ができるよう各種案内板の設置やWifiの設置などにより、利用しやすい環境の整備に努めた。
- ク 公園施設を案内した点字パンフ、音訳CDを管理事務所に備え付けて配付・貸出を行うなど視覚障害者の利便を図った。

## (3) 収益事業

① 自動販売機等の設置

公園内に自動販売機や公衆電話を設置し、利用者の利便を図った。

② ツリーウォッチングガイドブック等の発刊

公園内の樹木をPRするため約150種類の中から50種類を選定して解説した**ガイドブックを作成販売し情報発信を行った。**

(4) 県営住宅管理運営事業

県営住宅の管理運営は、住民のプライバシーと深く関わる公務サービスであり、公金を扱う重要な業務であるとの基本認識のもと、その実施に当たっては、関係法令並びに協定の遵守に努め、公正性、公平性、迅速性の確保に努めた。

① 業務の執行

ア 空家募集については、年間600戸の募集計画に基づく計画的な業務執行に努めるとともに公平性を確保するため、的確な情報提供・公開抽選を実施した。

イ 住戸の修繕等には迅速に対応し、安心して居住できる住環境の維持・保全に努めた。

ウ 個人情報の取扱いに細心の注意を払い、書類の取扱い等については複数名でのチェック体制をとるなど万全の対策を講じた。

エ 支所長会議・担当者会議を月に1回開催し、職務や意識の均質化を進めるとともに、各所の具体的事例・課題について組織的に解決していく体制を整え、確実な実行を図った。

オ 苦情については、公平かつ迅速な対応が求められるため特に留意し、かつ懇切丁寧に対応した。また、入居者の状態（高齢・障害など）に応じて適切な公共サービスが受けられるよう、関係市の福祉部門や県環境保健センターとの連携に努めた。

② 県民サービスの向上

ア 県下全域において、均質なサービスの提供を目指しつつ、団地特性に応じた効率的なサービスを提供するため、団地自治会の活動が盛んなところでは、自治会要望に応じ、あまり活動的でないところでは管理人協議会の設立を勧めるとともに、団地での統一的な要望により、地域活動促進のための物品を提供するなど、活動の体制や内容に応じて適切に対応した。

イ 管理運営に対する評価を検証するため、平成30年1月に、管理人に対しアンケート調査結果に基づき、改善が必要な対策を実施した。

## 8 指定管理者

(1) 指定管理者制度導入の有無

有

(2) 指定管理者としての受託の有無

有

(3) 指定管理者としての受託している施設の内訳

一般公園：1

有料施設

スポーツ文化施設： 9

県営住宅施設： 121 団地 12,962 戸

## 9 交付金・補助金・助成金

「0」

## 10 決算概要（平成29年度）

### 収支計算書総括表

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

会 計 科 目	合 計	公益事業 会 計	管理運営事 業 会 計	収 益 事 業 会 計	県営住宅管 理運営事業 会 計	法人会計	内部取 引消去
(収入の部)							
基本財産運用収入	1	1	0	0	0	0	0
事業収入	1,463,670	2,185	346,654	22,482	1,092,349	0	0
繰入金収入	0	6,214	1,057	0	0	1,800	△9,071
雑収入	615	451	113	0	26	25	0
当期収入合計 (A)	1,464,286	8,851	347,824	22,482	1,092,375	1,825	△9,071
前期繰越収支差額	31,898	3,600	8,899	16,773	2,500	126	0
収入合計 (B)	1,505,184	12,451	356,723	39,255	1,094,875	1,951	△9,071
(支出の部)							
管理費	1,765	0	0	0	0	1,765	0
普及啓発事業費	8,414	8,414	0	0	0	0	0
公園管理運営事業費	343,772	0	343,772	0	0	0	0
諸販売等事業費	13,441	0	0	13,441	0	0	0
県営住宅管理運営事業費	1,089,644	0	0	0	1,089,644	0	0
繰入金支出	0	0	0	8,171	900	0	△9,071
投資活動支出計	3,970	0	318	0	1,530	0	0
当期支出合計 (C)	1,458,884	8,414	344,090	21,612	1,092,074	1,765	△9,071
当期収支差額 (A) - (C)	5,402	437	3,734	870	301	60	0
次期繰越収支差額 (B) - (C)	37,300	4,037	12,633	17,643	2,801	186	0

## 11 諸 規 程

- (1) 定款
- (2) 組織規程
- (3) 理事長の専決事項に関する規程
- (4) 事務決裁規程
- (5) 文書取扱規程

- (6) 公印規程
- (7) 就業規程
- (8) 給与規程
- (9) 旅費規程
- (10) 退職手当規程
- (11) 被服貸与規程
- (12) 會計規程
- (13) 情報公開規程
- (14) 個人情報保護規程